

長洲町教育委員会 会議録

会議録	令和２年度 第１３回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	令和２年１２月２８日（月）午後２時００分 招集		
招集場所	長洲町役場 ３階 中会議室		
出席者	委員会	教育長 戸越政幸、坂本裕文教育長職務代理者、 上野美登委員、隈部壽明委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課	課長 松林智之 指導主事 松井 明
		生涯学習課	課長 漁長洋志 生涯学習審議員 松永光親
欠席者	なし		
職務説明責任者	松林学校教育課長		
会議録作成者	金森学校教育課長補佐を指名		

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 １		議事日程について
第 ２		会議録署名委員の指名について（徳田委員）
第 ３	議案第３６号	長洲町指定文化財の指定の解除について（生涯学習課）
第 ４	報告第２２号	令和２年第４回町議会定例会（１２月議会）における一般質問の答弁内容について（学校教育課）
第 ５	報告第２３号	令和２年度 学校訪問の結果について（学校教育課）
第 ６	報告第２４号	１２月 校長会について（学校教育課）
第 ７	報告第２５号	学校事故報告について【非公開】（学校教育課）
第 ８	報告第２６号	生徒指導について【非公開】（学校教育課）

開会（午後１時５４分）

○学校教育課長（松林智之）

皆様、こんにちは。時間前ですが、皆様お揃いですので、始めさせていただきます。先日の１２月議会におきまして、徳田教育委員の再任のご承認をいただきました、ここでご報告をいたします。なお、任期は令和３年２月１５日から令和７年２月１４日までの４年間となります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、徳田教育委員からひと言お願いします。

○教育委員（徳井美津子）

とても緊張しています。再任いただきありがとうございます。振り返ってみると本当に何もわからなかったところから始まって、たくさん学ばせていただき、たくさん子供たちと関わらせていただきました。これは非常に貴重な体験となりました。今年はコロナであまり学校に行けなくて、子供と触れ合う時間とか、実際に見る時間はなかったので寂しかったんですが、先日、六栄小学校の放課後子供教室に１年ぶりに行かさせていただいて、子供たちが相変わらずで、元気で過ごしていました。そして同時に感動したのが、スタッフの方々がまるで家族のように子供たちのことをわかっていて、人数多かったんですが、素晴らしいなと思いました。私もこれから４年間、子供たちと一緒に関われる時間をいただいて、本当にうれしく思っております。また、これまで以上に子供たちのためにできることからやっていきます。また、よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（松林智之）

それでは、ただいまから令和２年度第１３回の教育委員会会議を開催いたします。

それでは、地方教育行政法第１３条第１項の規定に基づきまして、教育長に会議の議事進行をお願いいたします。

○教育長（戸越政幸）

それでは、本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

それでは、令和２年度第１３回教育委員会会議を開会します。

お諮りします。会議の議題は本日配布しておりますとおりでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、日程番号第１、議事日程について、本日１日間とします。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

日程番号第２、会議録署名委員の指名について、徳田委員を指名します。

また、日程第７報告第２５号の学校事故報告と日程番号８報告第２６号の生徒指導については個人情報が含まれますので、非公開として取り扱います。

（異議なしの声あり）

それでは日程番号第３、議案第３６号について、事務局から説明をお願いします。

(議案第36号 生涯学習課長及び社会教育文化係長 説明)

○教育長(戸越政幸)

ただいま説明がありましたけども、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

よろしいでしょうか。

それでは議決ということで終わらせていただきます。

次に進みます。

日程番号第4、報告第22号について、事務局から説明をお願いします。

(報告第22号 学校教育課長・生涯学習課長 説明)

○教育長(戸越政幸)

ありがとうございました。

これで、報告第22号を終わります。

(生涯学習課長 退室)

○教育長(戸越政幸)

次に移ります。日程番号第5、報告第23号について、事務局から説明をお願いします。

(報告第23号 学校教育課長・指導主事 説明)

○教育長職務代理人(坂本裕文)

松井先生を配置できて長洲町としては正解だったなと思いました。先生の記録は素晴らしいと思います。後は、この記録を生かして学力充実に繋げていくかということが今後の課題となってくると思います。本当に松井先生に学校訪問をしていただき、ご指導もしながらということは長洲町としての大きな財産となるかなと思います。今年が第一歩目でしたが、素晴らしい結果を出していただいておりますので、これを今後に繋いでいただければありがたいと思う。各学校の落ち着かない児童の状況も届いているが、ほぼ発達関係をもっている。なかなか授業中に集中できない。検査とか繋がりながら、その対策に繋がる部分もあると思うが、各学校が本当に一生懸命取り組んでいることを何とか支えたいと思うんですが、まだまだ力足らずで進展していません。成果が上がった部分もあるが、まだまだ課題が多い状況です。以上です。

○教育委員(隈部壽明)

ICTを特にポイントとして見られていますが、私も気になっていますが、ここに書いてあるプロジェクターの暗さやテレビの大きさを見落としています、テレビが常設で各教室に大型テレビがあるかということが、いまいち1教室1台設置されていない状況があるみたいです。どこまで整備されているか調査してほしい。ないのであれば整備しないといけないと思います。

○学校教育課長(松林智之)

現状、普通教室に1台整備しようというところから始まりまして、だんだん学校のICTへの要望や使う頻度が増えてきた。当初は移動式の大型テレビそちらを特別教室に移動し

で使用していただければというところだったが、学校からすると移動が大変、移動するときに壊す危険性があるのだったら特別教室に整備する必要があるかなと考えております。ただ、予算が伴ってきますので、そちらの方は財政の方と話しながらどこまで導入できるか、段階的にできるかということを話し合っていきます。まずは、普通学級、普通教室で大型テレビとタブレットが使うことができるように。色んな課題が出てきますが、その課題に対応してまいりたいと思います。

○教育委員（上野美登）

テレビを設置するとして、南じゃないですか学校の窓が。そうなり見えにくいというのが、液晶自体が暗いのか。小学校の黒板が上下するじゃないですか、一枚がテレビ、一枚がホワイトボードだったらいいですね。

○学校教育課長（松林智之）

現状そのような製品をみたことはありませんが…。

○教育委員（上野美登）

黒板を止めた方がいいと思います。

○教育委員（隈部壽明）

学校訪問記録とは直接関係ないですが、学校評価委員会がおられますよね。毎年、評価をされておられると思うんですが、今、コミュニティ・スクールの一環として学校評価をしていますが、この内容を公開されているのか、されていないのか、どういう状況なのかというのを総括して、今後どうしていくかというのを、各学校はやっていると思いますが、全体でどう見るかというのを今まで一切されていないので、きちんとすべきだなと思っていますので、各学校のを集めて、総括して、報告してもらって、じゃあどうするかというのを今後やろうという提案です。

○教育長（戸越政幸）

ここで、公務対応のため、しばらく休憩します。

休憩（午後２時５４分）

再開（午後３時４０分）

○教育長（戸越政幸）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

他に何かございませんか。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

新型コロナに戻るんですが、濃厚接触があったら PCR 検査で陽性が出たらどのような対応となるのか。

○学校教育課長（松林智之）

文科省の方も、当初より少し対応が緩和されてきておりまして、その地域の実情に応じてというところになります。一斉に学校が休校ではなくて、状況をみて学年閉鎖または学級閉鎖というような柔軟な対応をすることになります。学校で陽性者がでたら全ての学校を休校にするわけではなく、その学校のみか、学年のみかというような実情に合わせた対応を行います。

○教育長（戸越政幸）

おそらく消毒等がでてくると思いますので、早急にその手配をしまして、1日から2日の休校はでてくるだろう。状況に応じて、学級単位なのか、平常の授業を続けるのかはそのときそのときで判断していきたいと思います。

他ございませんか。

（なしの声あり）

それでは、次に移りたいと思います。

日程番号第6、報告第24号について、事務局から説明をお願いします。

（報告第24号 学校教育課長 説明）

- ・各課からの依頼等
- ・GIGA スクールに関する今後の推進計画について
- ・町教育委員会の学校訪問について
- ・学校衛生管理マニュアルの改訂（ver5）について
- ・県いじめ防止基本方針の改訂について
- ・生徒指導について
- ・令和3年度の取組み重点事項について
- ・各学校の状況について

○教育長（戸越政幸）

これで終わります。

次に、日程番号第7、報告第25号について、事務局から説明をお願いします。

（報告第25号 学校教育課長 説明）

－ 報告第25号の質疑については、個人情報の保護の観点から非公開 －

○教育長（戸越政幸）

これで終わります。

次に、日程番号第8、報告第26号について、事務局から説明をお願いします。

（報告第26号 学校教育課長 説明）

－ 報告第 26 号の質疑については、個人情報の保護の観点から非公開 －

○教育長（戸越政幸）

他に何かございませんか。

なければ、これを持ちまして本日の全日程が終了いたしました。

第 13 回教育委員会会議を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

閉会（午後 5 時 12 分）